

令和3年度防衛省における行政事業レビュー実施のための行動計画

1. 趣 旨

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、支出先や使途といった事業の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら事業の内容や効果の点検を行うことにより、行政の無駄の削減はもとより、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために実施されるものである。

その趣旨を踏まえ、防衛省においても、防衛行政の政策効果をより高いものとするため、誠実に取り組むことが求められている。

また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」という。）された基金（以下「基金」という。）についても、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、執行状況等を継続的に把握し、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを確立していくことが重要であることから、レビューの枠組の下、必要な取組を実施する。

本計画は、より効果的、効率的な概算要求や予算執行への反映、基金の適切な管理に向けた取組を行うため、防衛省において実施するレビューの取組体制、取組の進め方、スケジュール等を示すものである。

2. 取組体制（別紙）

行政事業レビュー推進チーム及び行政事業レビュー外部有識者会合

- 行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）

統括責任者 : 大臣官房長

副統括責任者 : 会計課長、企画評価課長

チームメンバー : 内部部局庶務担当課長等、各幕、各機関等の会計担当課長等

- 行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）

外部有識者については、チームの統括責任者が選定し委嘱する。

3. 取組の進め方

【事業の点検等】

(1) レビューの対象となる事業

レビューは、原則として、令和2年度に実施したすべての事業（事務的経費、人件費等は除く）を対象とする。また、令和3年度新規事業及び令和4年度新規要求事業についても、行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）を作成し、点検及び公表を行う。

(2) 事業の実態把握・自己点検

事業所管部局は、(1)の対象事業について、予算の支出先や使途等の実態を把握し、事業内容や効率性について改善の余地がないか自己点検を行うとともに、その結果をレビューシートに記載する。実態把握に当たっては、その結果を概算要求及び予算執行等に反映させることが求められていることに留意し、可能な限り詳細まで把握するよう努める。

(3) チームの取組

ア レビューシート作成等

事業所管部局が作成したレビューシートについて、適切な記入及び厳格な自己点検が行われているかの指導等を行う。なお、成果目標については、事業の効果検証に極めて重要であることから、上位施策等との整合性や事業実施との具体的関連性を考慮するとともに根拠となる統計・データ等に基づく定量的な設定を徹底する。

イ 外部有識者による点検等

外部有識者会合を活用し、選定した事業（補正予算に計上された事業を含む。）について外部有識者に点検を求めるものとともに、点検結果（外部有識者の所見）のとりまとめを行う。

ウ 公開プロセス

外部有識者会合を活用し、公開プロセスの対象となる事業の選定をするとともに、点検結果（外部有識者の所見）のとりまとめを行う。なお、事業の選定に当たっては、外部有識者の理解を得て行うこととする。

エ チームによる点検

事業所管部局が作成した全てのレビューシートについて、イ及びウを踏まえて、当該事業が事業目的に照らして効率的・効果的な支出となっているか等について点検を行い、点検結果（行政事業レビュー推進チームの所見）のとりまとめを行う。

オ 事業改善状況の点検・概算要求への反映

事業所管部局に対し、チームの所見を概算要求や予算執行等に的確に反映し、また反映状況等について、レビューシートに分りやすく記述するよう指導を行う。

カ 点検結果の公表

各事業の反映状況や反映額のとりまとめを行い、レビューシート及びレビューの結果をとりまとめ、防衛省ホームページ等を活用し公表する。

キ 行政改革推進会議による検証結果

秋の年次公開検証における指摘事項について、以後の予算等に適切に反映するよう指導を行う。

ク 優良事業改善事例の選定等

優良改善事業の取組を積極的に評価するとともに、事業所管部局等に対して周知し、省内の普及に努める。

ケ 職員の資質向上に係る取組

レビューにおける自己点検をより一層実効性のあるものとするため、研修等を活用して、職員に対して指導を行う。

※上記の取組については、会計課長及び企画評価課長が担当する。

【基金の点検等】

(1) 「基金シート」等の作成、公表及び点検等について

基金所管部局は、国から資金交付を受けて公益法人等や地方公共団体等に造成された基金について、「基金シート」及び「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」（以下「一覧表」という。）を作成し、公表する。

「基金シート」を通じた基金の点検に当たっては、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定）及び「基金の再点検について」（令和2年12月9日行政改革推進会議とりまとめ）を踏まえ、厳格に点検を実施する。

また、地方公共団体等に造成された基金（以下「地方公共団体等基金」という。）については、「地方公共団体等保有基金執行状況表」（以下「執行状況表」という。）を

作成・公表するとともに、地方公共団体の事務負担に留意しつつ精査を行う。

(2) チームの取組

基金の適切な管理を確保する観点から、基金所管部局が作成する「基金シート」「執行状況表」及び「一覧表」について、適切な作成及び公表のほか、作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握や適切な自己点検に関する指導を行う。

※上記の取組については、会計課長及び企画評価課長が担当する。

4. 実効性向上のための施策等

(1) 国民からの意見募集

行政改革推進本部事務局を通じ、事業の見直しに関する国民からの意見募集を行う。

(2) 政策評価との連携

政策評価の取組との連携を図るため、チームと政策評価担当部局との連携による、レビューと政策評価の一体的な推進を図るものとする。

(3) 行政事業レビューとEBPMの一体的取組の推進

令和4年度新規要求事業（10億円以上）については、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するものとする。（令和2年度にロジックモデルを作成した事業については、ロジックモデルを更新・作成する。）

公開プロセス事業については、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として説明・参考資料としてロジックモデルを作成・公表するものとする。

5. 今年度のスケジュール

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ・4月中旬 | 事業の単位を整理 |
| ・4月中旬～ | レビューシート、基金シート、執行状況表、一覧表の作成 |
| ・4月中旬～7月下旬 | 内部部局の担当課による自己点検の実施 |
| ・公開プロセス開始日の10日前 | 公開プロセスに係る事業のレビューシートの公表 |
| ・6月中下旬 | 公開プロセスの実施 |
| ・6月末～7月上旬 | レビューシート中間公表（令和2年度事業、令和3年度新規事業） |
| ・6月下旬～ | チーム及び外部有識者会合による点検 |
| ・7月下旬 | 基金シート中間公表 |
| ・8月中 | 概算要求への反映 |
| ・9月上旬 | レビューシート最終公表（令和2年度事業及び令和3年度新規事業） |
| | 概算要求への反映状況の公表 |
| ・9月中旬 | レビューシート公表（令和4年度新規要求事業） |
| ・9月下旬 | 基金シート最終公表、執行状況表及び一覧表の公表 |

6. その他

本行動計画に定めるもののほか、令和3年3月に改定された、「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定）等を踏まえて行うものとする。

行政事業レビューの実施等の推進体制

【防衛省行政事業レビュー推進チーム】

- (1) 統括責任者 : 大臣官房長
- (2) 統括責任者代理 : 大臣官房審議官
- (3) 副統括責任者 : 大臣官房企画評価課長
大臣官房会計課長
- (4) チームメンバー : 大臣官房文書課長
大臣官房監査課長
防衛政策局防衛政策課長
整備計画局防衛計画課長
人事教育局人事計画・補任課長
地方協力局地方協力企画課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛医科大学校事務局経理部主計課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
海上幕僚監部総務部経理課長
航空幕僚監部総務部会計課長
情報本部総務部会計課長
防衛監察本部総務課長
防衛装備庁長官官房会計官
防衛装備庁装備政策部装備政策課長
その他統括責任者の指名する者

【防衛省行政事業レビュー外部有識者会合】

- (座長) 蒲谷 亮一 氏
(元横須賀市長)
- (副座長) 松村 昌廣 氏
(桃山学院大学法学部教授)
- 楠 綾子 氏
(国際日本文化研究センター准教授)
- 郷原 信郎 氏
(郷原総合コンプライアンス法律事務所 : 弁護士)
- 林 敬子 氏
(林敬子公認会計士事務所 : 公認会計士)
※防衛調達審議会委員
- 山谷 清志 氏
(同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授)
※防衛省政策評価に関する有識者会議委員

(委嘱期間) 令和3年4月1日より2年間